

# 健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成23年度決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、昨年度に引き続き赤字がないため算定されせん。実質公債費比率は0.6ポイント、将来負担比率は9.9ポイント、昨年度に比べて改善しています。また、公営企業における資金不足比率についても、資金不足(赤字)を生じた会計はありませんでした。

いずれの比率においても「早期健全化基準」や「経営健全化基準」などを大きく下回る結果となりましたが、今後も引き続き財政の健全化を図ります。

## ○健全化判断比率

	H23 決算比率	早期健全化基準	比 率 の 説 明	H22決算比率	H21決算比率
		財政再生基準		県内市町村での本市の順位	
実 質 赤 字 比 率	-	12.66%	一般会計の赤字の程度を指標化したもの(赤字がないときは算定されません)	-	-
		20.00%		全市町村で比率なし	
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	17.66%	全会計の赤字の程度を指標化したもの(赤字がないときは算定されません)	-	-
		30.00%		全市町村で比率なし	
実 質 公 債 費 比 率	7.4	25.0%	一般会計の借金の返済金とこれに類する経費の大きさを指標化したもの	8.0%	8.6%
		35.0%		25位/64市町村	24位/64市町村
将 来 負 担 比 率	46.3	350.0%	一般会計の借金残高や将来支払う可能性のある負担額を指標化したもの	56.2%	68.3%
		-		32位/64市町村	29位/64市町村

※平成21・22年度の実質公債費比率と将来負担比率については、県内全市町村で良いほうから数えた順位です。

## ○資金不足比率

公営企業会計	H23 決算比率	経営健全化基準	比 率 の 説 明	H22決算比率	H21決算比率
				県内市町村での本市の順位	
水 道 事 業 会 計	-	20.00%	公営企業の事業規模に対する資金不足(赤字)の程度を指標化したもの(資金不足がないときは、比率は算定されません。) ※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。	全公営企業会計で比率なし	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	-			全市町村で比率なし	
長 野 土 地 区 画 整 理 特 別 会 計	-				
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	-				

## 特別会計の決算額

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額		歳出決算額	翌年度繰越財源	実質収支
	うち一般会計からの繰入金				
国民健康保険事業	93億1,057万円	7億2,783万円	89億2,655万円	-	3億8,402万円
下水道事業	21億254万円	12億2,000万円	19億9,606万円	1,571万円	9,077万円
交通災害共済事業	3,147万円	-	1,890万円	-	1,257万円
介護保険事業	47億6,309万円	6億8,350万円	47億1,890万円	-	4,419万円
南河原地区簡易水道事業	1億3,178万円	3,500万円	1億2,827万円	-	351万円
後期高齢者医療事業	6億6,127万円	1億5,804万円	6億4,680万円	-	1,447万円

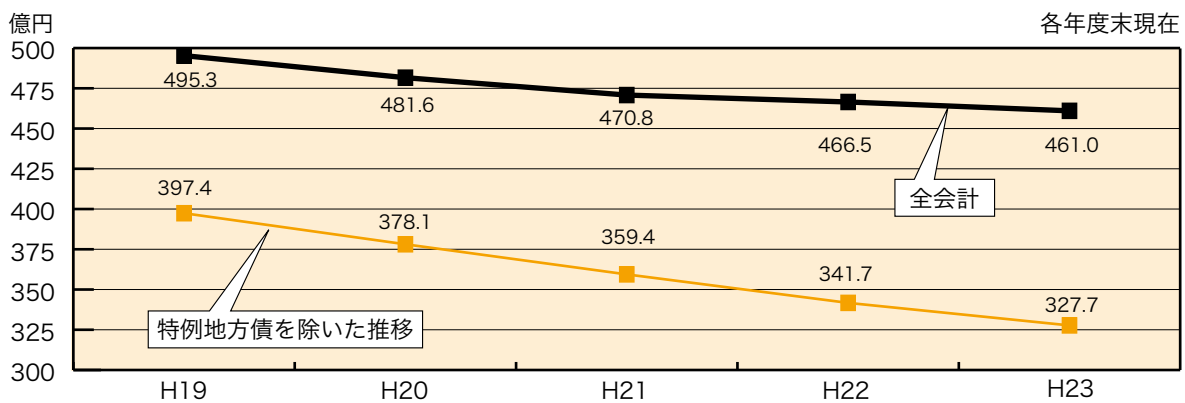
※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

## ～今の残高はどのくらい～ 行田市の借金の状況を公表します

市の借金は建設事業に充てるほか、国の政策による交付税の財源不足や市税の減収を補てんするために借り入れを行っているものがあります。こうした特例地方債は、国の財源不足を反映して増加傾向にあり、市の借金全体の約29%を占めるに至っています。

平成23年度末現在の借入残高は、毎年新たな借り入れを抑制しているため、全会計で前年度比約5億5,000万円、特例地方債を除くと約14億円減らすことができました。

### 市の借金残高の推移



## ～新地方公会計制度の取り組み～ 平成22年度決算に基づく財務書類4表を作成しました

本市では、平成12年度決算から一般会計の貸借対照表(バランスシート)を作成していますが、地方公会計改革の一環として、出資法人まで対象を広げた連結ベースでの財務書類の作成が求められたことから、平成20年度決算からは国の基準に基づく財務書類4表を作成しています。

財務書類4表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書のことで、一般会計のほか、特別会計や一部事務組合、さらに出資法人まで含めた連結ベースでの4表も併せて作成しています。

また、平成21年度決算から作成している4施設の行政コスト計算書に加え、新たに4つの事業別行政コスト計算書も作成し、市民1人当たり、利用者1人当たりのコストを算出しています。

財務書類を作成することで、市の資産・債務の状況分析のほか、施設や事業ごとのコストの把握が可能となることから、平成23年度以降の決算についても、継続して財務書類の作成を行い、より一層分かりやすい形で市の財政状況を公表できるよう取り組みます。

### 【財務書類を活用した分析の一例】

#### ○社会資本形成の世代間負担比率(貸借対照表)

道路や水路などのインフラ、体育館・図書館などの公共施設を整備するための経費を、過去および現役世代と、将来世代でどの程度の割合で負担しているかを示すものです。

公共資産は長期間にわたって使用するため、世代間の負担の公平性という観点からは、将来世代の負担割合が低いほど良いというわけではなく、15～40%程度が標準とされています。

一般会計では、約78%がこれまでの世代の負担で賄われていますが、下水道事業特別会計では、逆に約61%が将来世代の負担であり、借金への依存度が高くなっています。

※市のホームページに、財務4表と詳細な報告書を掲載しましたので、ご覧ください。

▶問い合わせ 財政課財政担当(内線326)